

年金記録に係る訂正請求の受付・処理状況等について (令和7年度)

東海北陸厚生局年金審査課

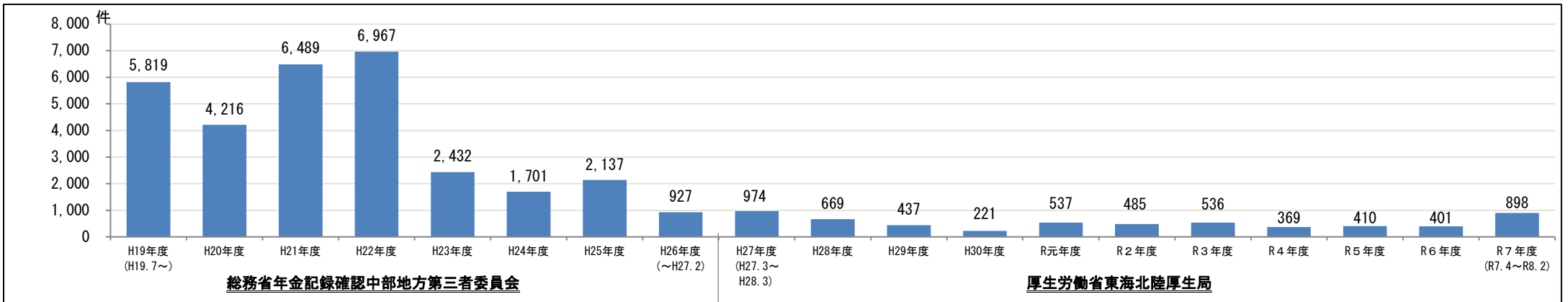
東海北陸厚生局管内における訂正請求の受付・処理状況【直近3か年分】

年金局事業管理課年金記録審査室 公表月報より

	令和5年度				令和6年度				令和7年度 (R7.4~R8.2)			
	国民年金	厚生年金	脱退 手当金	計	国民年金	厚生年金	脱退 手当金	計	国民年金	厚生年金	脱退 手当金	計
受付件数	19	389	2	410	20	381	0	401	28	870	0	898
処理件数	21	439	2	462	22	376	1	399	22	643	0	665
東海北陸厚生局で処理	21	95	1	117	19	51	0	70	21	58	0	79
訂正決定	0	72	0	72	2	28	0	30	2	46	0	48
不訂正決定	21	23	1	45	17	23	0	40	19	12	0	31
請求却下	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
日本年金機構で記録訂正	0	314	0	314	0	301	0	301	0	554	0	554
訂正請求の取下げ等	0	30	1	31	3	24	1	28	1	31	0	32

※速報値につき、変動することがあります。

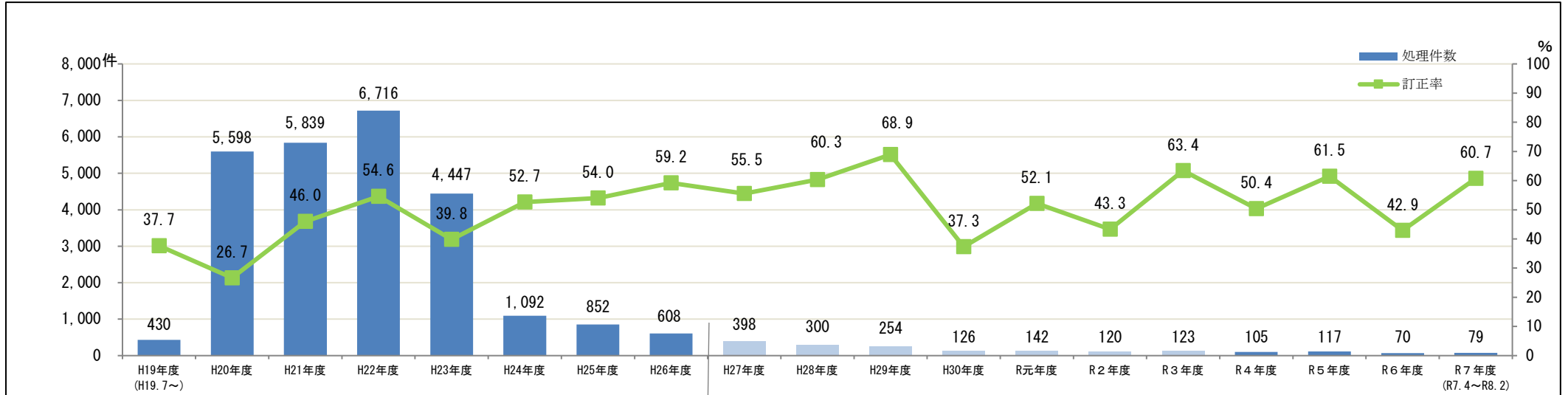
訂正手続きに係る受付件数の推移（東海北陸）



- 「受付件数」は、当該期間中に東海北陸厚生局管内（富山県、石川県、岐阜県、静岡県、愛知県及び三重県）に所在する日本年金機構の年金事務所で受け付けた総務大臣あての確認申立て又は訂正請求件数である。
- 平成27年度は、平成27年2月までに総務大臣あてに提出された年金記録に係る確認申立てのうち、同年4月1日付で訂正請求に切り替えられた事案（切替事案）を含んでおり、平成27年3月から平成28年3月までの13か月について計上している。
- 総務省年金記録確認中部地方第三者委員会における件数は、総務省HP「年金記録確認中部地方第三者委員会の活動実績」による。

	総務大臣あての確認申立て								訂正請求										
	H19年度 (H19.7~)	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度 (~H27.2)	H27年度 (H27.3~ H28.3)	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度 (R7.4~ R8.2)
受付件数	5,819	4,216	6,489	6,967	2,432	1,701	2,137	927	974	669	437	221	537	485	536	369	410	401	898
一月当たり 受付件数	647	351	541	581	203	142	178	84	75	56	36	18	45	40	45	31	34	33	82

訂正手続きに係る処理件数の推移（東海北陸）



総務省年金記録確認中部地方第三者委員会

厚生労働省東海北陸厚生局

- 「処理件数」は、当該期間中に総務省年金記録確認中部地方第三者委員会又は東海北陸厚生局で処理した件数である（日本年金機構における処理件数、取下げ等の件数を除く）。
- 「訂正率」は、処理件数に対する総務省年金記録確認中部地方第三者委員会のあっせん事案件数又は東海北陸厚生局の訂正決定事案件数の割合である。
- 総務省年金記録確認中部地方第三者委員会における件数は、総務省HP「年金記録確認中部地方第三者委員会の活動実績」による。

	総務大臣あての確認申立て								訂正請求										
	H19年度 (H19.7~)	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度 (R7.4~R8.2)
処理件数	430	5,598	5,839	6,716	4,447	1,092	852	608	398	300	254	126	142	120	123	105	117	70	79
一月当たり 処理件数	48	467	487	560	371	91	71	51	33	25	21	11	12	10	10	9	10	6	7
訂正件数	162	1,493	2,684	3,667	1,771	575	460	360	221	181	175	47	74	52	78	53	72	30	48
訂正率(%)	37.7	26.7	46.0	54.6	39.8	52.7	54.0	59.2	55.5	60.3	68.9	37.3	52.1	43.3	63.4	50.4	61.5	42.9	60.7

【第13回社会保障審議会年金記録訂正分科会(令和7年12月18日資料(抜粋))】

(1) - 1 請求期間の分類(事案類型)別

(件)

事案類型	令和5年度						令和6年度					
	請求件数	(制度別割合)	訂正決定			不訂正決定	請求件数	(制度別割合)	訂正決定			不訂正決定
			全期間	一部期間	計				全期間	一部期間	計	
厚生年金	1,770	(100.0%)	1,291	58	1,349	421	1,567	(100.0%)	1,003	57	1,060	507
標準賞与額に係る訂正請求	1,246	(70.4%)	1,089	0	1,089	157	1,026	(65.5%)	808	0	808	218
被保険者期間に係る訂正請求	296	(16.7%)	76	19	95	201	305	(19.5%)	71	9	80	225
標準報酬月額に係る訂正請求	221	(12.5%)	126	37	163	58	228	(14.6%)	121	48	169	59
その他の訂正請求	7	(0.4%)	0	2	2	5	8	(0.5%)	3	0	3	5
国民年金	328	(100.0%)	8	2	10	318	339	(100.0%)	14	0	14	325
保険料納付に係る訂正請求	281	(85.7%)	7	2	9	272	301	(88.8%)	13	0	13	288
免除期間に係る訂正請求	34	(10.4%)	0	0	0	34	25	(7.4%)	1	0	1	24
その他の訂正請求	13	(4.0%)	1	0	1	12	13	(3.8%)	0	0	0	13
脱退手当金	8	(100.0%)	0	0	0	8	3	(100.0%)	0	1	1	2
支給期間の全期間訂正	8	(100.0%)	0	0	0	8	3	(100.0%)	0	1	1	2
支給期間の一部期間訂正	0	(0.0%)	0	0	0	0	0	(0.0%)	0	0	0	0
合計	2,106	—	1,299	60	1,359	747	1,909	—	1,017	58	1,075	834

注1 厚生局処理事案の請求期間を単位として計上している(以下、この件数を「請求件数」という。1件の訂正請求(事案)につき複数の請求件数があり得る。)

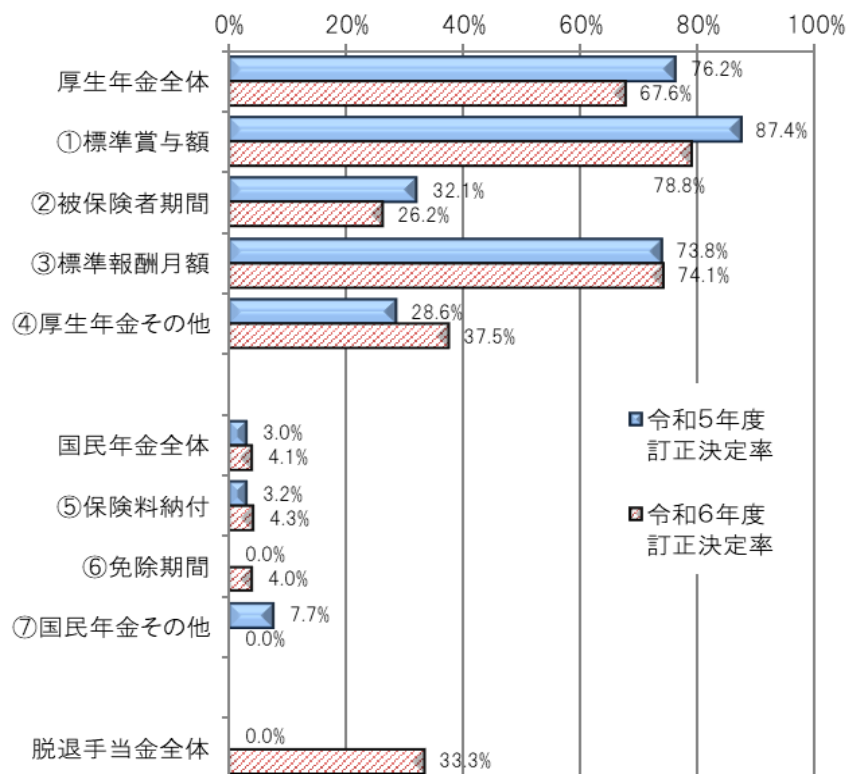
2 1つの請求期間が複数の事案類型に該当する場合は、それぞれの事案類型に1件として計上している。

3 「不訂正決定」は、全部の請求期間について、その全期間を不訂正決定した件数である。

【第13回社会保障審議会年金記録訂正分科会(令和7年12月18日資料(抜粋))】

(1) - 2 請求期間の分類(事案類型)別(訂正決定率)

《事案類型別の訂正決定率》



《参考:事案類型の内容》

事案類型	事案類型の内容
厚生年金	
標準賞与額に係る訂正請求	標準賞与額の相違、賞与支払の記録なし等の訂正を求めるもの
被保険者期間に係る訂正請求	資格取得日、喪失日の相違、資格記録(加入記録)なし等の訂正を求めるもの
標準報酬月額に係る訂正請求	標準報酬月額の相違、標準報酬月額の改定記録なし等の訂正を求めるもの
その他の訂正請求	被保険者種別の相違、厚生年金基金加入員区別の相違等の訂正を求めるもの
国民年金	
保険料納付に係る訂正請求	国民年金保険料納付記録なし、付加保険料納付記録なし等の訂正を求めるもの
免除期間に係る訂正請求	国民年金保険料免除期間の相違、免除期間記録なし等の訂正を求めるもの
その他の訂正請求	第3号被保険者期間の相違、資格取得日の相違等の訂正を求めるもの
脱退手当金	
支給期間の全期間訂正	脱退手当金の支給対象期間の全期間について、脱退手当金は受給していない旨訂正を求めるもの
支給期間の一部期間訂正	脱退手当金の支給対象期間の一部期間について、脱退手当金は受給していない旨訂正を求めるもの
合計	

注 訂正決定率は、各事案類型ごとの請求件数の合計に対する訂正決定(一部期間訂正を含む。)の割合である。

【第13回社会保障審議会年金記録訂正分科会(令和7年12月18日資料(抜粋))】

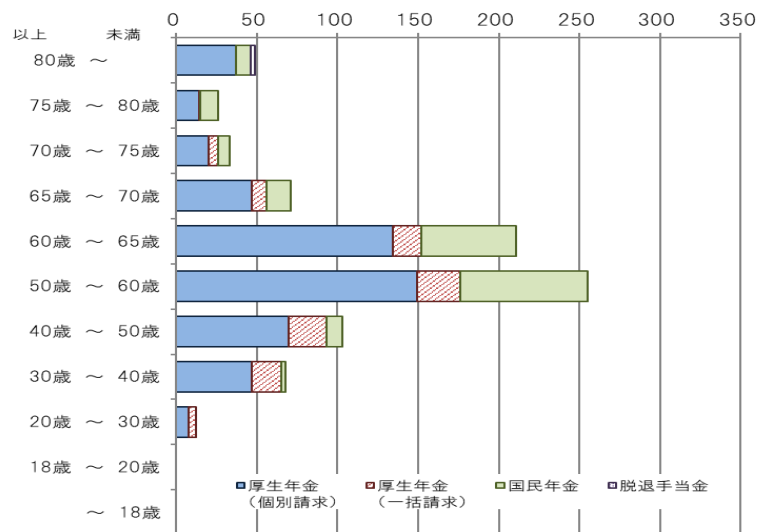
(2) 被保険者年齢階層別

(件)

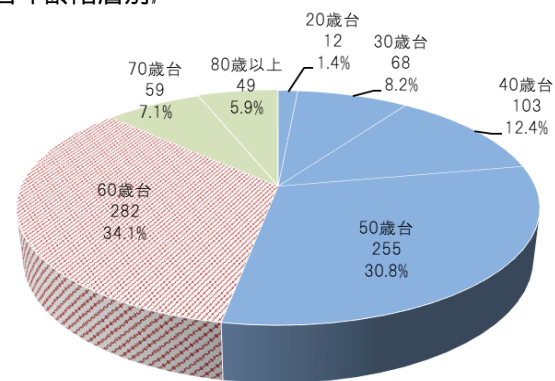
《被保険者年齢階層別・制度別の状況》

(件)

	厚生年金			国民年金	脱退手当金	合計
	(個別請求)	(一括請求)	計			
以上 未満						
80歳～	37	0	37	9	3	49
75歳～80歳	14	1	15	11	0	26
70歳～75歳	20	6	26	7	0	33
65歳～70歳	47	9	56	15	0	71
60歳～65歳	134	18	152	59	0	211
50歳～60歳	149	27	176	79	0	255
40歳～50歳	70	23	93	10	0	103
30歳～40歳	47	18	65	3	0	68
20歳～30歳	8	4	12	0	0	12
18歳～20歳	0	0	0	0	0	0
～18歳	0	0	0	0	0	0
合計	526	106	632	193	3	828



《被保険者年齢階層別》



注1 令和6年度の厚生局処理事業を対象とした件数である。

2 被保険者の年齢は、年金事務所における訂正請求の受付日時時点の年齢である(被保険者が死亡している場合も同じ。)

地方厚生(支)局別年金記録に係る訂正請求の受付・処理状況

(令和7年4月～令和8年2月)

年金局事業管理課年金記録審査室 公表月報より

	①北海道	②東北	③関東信 越右記分 室除く	④関東信 越千葉分 室	⑤関東信 越東京分 室	⑥関東信 越神奈川 分室	⑦東海北陸	⑧近畿	⑨中国四国	⑩四国	⑪九州	計
受付件数(A)	197	346	794	82	1,296	582	898	1,103	314	104	324	6,040
処理件数(B)	117	334	642	108	859	496	665	718	152	52	333	4,476
処理率B/A	59.4%	96.5%	80.9%	131.7%	66.3%	85.2%	74.1%	65.1%	48.4%	50.0%	102.8%	74.1%
厚生局処理件数	37	49	95	25	139	43	79	135	26	11	31	670
訂正決定(D)	20	36	51	11	73	16	48	72	11	7	14	359
不訂正決定	17	12	44	14	66	26	31	62	15	4	17	308
請求却下	0	1	0	0	0	1	0	1	0	0	0	3
(C) 処理率C/B	31.6%	14.7%	14.8%	23.1%	16.2%	8.7%	11.9%	18.8%	17.1%	21.2%	9.3%	15.0%
訂正率D/C	54.1%	73.5%	53.7%	44.0%	52.5%	37.2%	60.8%	53.3%	42.3%	63.6%	45.2%	53.6%
機構記録訂正	72	271	519	76	683	338	554	544	119	40	286	3,502
(E) 処理率E/B	61.5%	81.1%	80.8%	70.4%	79.5%	68.1%	83.3%	75.8%	78.3%	76.9%	85.9%	78.2%
取下げ等(F)	8	14	28	7	37	115	32	39	7	1	16	304

※速報値につき、変動することがあります。